

基本目標	主要施策	項目	番号	資料番号	評価会議における意見等	種別	回答(対応策)・コメント	担当課等
全般に関する事項			1	資料6	計画当初(平成26年度):各成果目標に記載している数値はどのような位置づけなのか分からない	B委員 確認	前計画策定時の最新の実績であり、中期経営計画本文において「現状(平成26年度)」と記載していたものです。御指摘を踏まえ、資料に補足説明を加えます。	総務企画課 (政策・広報室)
基本目標1 「強靱」な水道の構築	(2)耐震化の推進	取組②管路の耐震化の推進	2	資料2 資料7	成果目標は達成したものの、「一部工事の進捗に遅れがあった」としてB評価とされていますが、これでは進捗(達成)評価により成果評価を上書きしたことに等しいことになり、アウトカム評価としてありえないのではないのでしょうか。ただし、この点は新中計の新評価方法において、主要施策の評価方法が「達成指標と成果指標の結果を合わせて評価」から「達成指標の結果で評価」に変更されたことにより改善されました。	A委員 確認	前計画においては、主要施策の成果を評価する際には、成果目標の達成度と主な取組の達成状況を考慮し、施策全体の評価としています。お見込みのとおり、新計画においては、主な事業における達成指標の結果により主要施策を評価することとしました。	総務企画課 (政策・広報室)
			3	資料3 2p	【評価の理由】 施策(1)取組④と同様 →【評価の理由】 施策(1)取組④(P.1)と同様	B委員 確認	御指摘のとおり、修正します。	総務企画課 (政策・広報室) 給水課 (配水工務推進班)
基本目標2 「安全」な水の供給	(4)安全な水づくり	取組②高度浄水処理の拡充	4	資料4 (4)-3	「柏井浄水場西側施設」の埋設汚泥対策について、「詳細調査業務委託での現地調査結果から、地表面への硫化水素の漏出がなく、周辺の生活環境上の支障はないことを確認」した旨、承知しました。「埋設汚泥対策について再検討した結果、現状のまま掘削等を行わなければ、周辺への影響が発生しないことを確認」できた点も安心いたしました。	D委員 意見	今後も引き続き硫化水素による周辺環境への影響をモニタリングし、安全性の確認を実施していきます。	計画課 (大規模更新班)
			5		柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、… 現状のまま掘削等を行わなければ、周辺への影響が発生しないことを確認しました。 →同地での高度浄水処理施設の建設工事は検討しないのか	B委員 確認	検討の結果、汚泥埋設箇所へ高度浄水処理施設を建設する場合、埋設汚泥の掘削による硫化水素の地表部への拡散が懸念されることから、当該用地は高度浄水処理施設の建設用地として活用しないこととしました。	計画課 (大規模更新班)
	6	資料3 3p	【評価の理由】計画の27台に対して納期の遅れ →納期遅れの原因は何か	B委員 確認	機器の納期については、これまでの実績などを踏まえて設定しておりますが、昨年度購入できなかった機器3台は、昨今の社会情勢により、当初見込んでいたよりも納期が長くなったことから購入できませんでした。これらについては、早期に購入できるよう検討中です。	浄水課 (水質管理班)		
(5)おいしい水の供給	取組①おいしい水づくりの技術的な取組	7	資料4 (5)-2	達成目標に設定されている「残留塩素濃度:0.4mg/L」について、対象区域を「船橋給水場配水区域」に選定した理由は、「平成30年度に塩素多点注入方式を導入」したことが理由と理解したが、よろしいのでしょうか。一方、残留塩素濃度の「低減化試験」は「姉崎分場配水区域での…」実施となっています。姉崎分場を対象とした試験の具体的な結果は何かあるのでしょうか。	D委員 確認	御意見頂いたとおり、対象区域を船橋給水場配水区域に選定した理由は、平成30年度に塩素多点注入方式を導入したためです。また、令和2年度の姉崎分場での低減化試験結果をもとに、水温別で管理している配水出口の残留塩素濃度を令和3年度から低減しております。(最大0.15mg/L低減)	計画課 (おいしい水づくり推進班)	
基本目標3 お客様からの「信頼」の確保	(6)お客様サービスの推進	取組①「お客様の声」を活かした事業運営(広報・広聴の充実)	8	資料4 (6)-2	千葉県営水道公式 Twitter を利用し、様々な情報を発信しました。 →アクセス状況、効果はどうでしょうか	B委員 確認	千葉県営水道公式Twitterは、千葉県営水道マスコットキャラクター「ポタリちゃん」が、当局の事業やイベント等の情報を発信する形で運用しています。令和2年度には、各種サービスの御案内やおいしい水づくりの取組の発信などに関する情報を年間で69回発信しており、ツイートの閲覧数が平均で2,172回となるなど、「県水だより」や「ホームページ」での情報発信と併せ、当局の広報手段の一つとして一定の効果があったものと考えています。令和3年度については、給水区域内の市のマスコットキャラクターと連携してツイートを行うなど、より効果的な広報の実施に努めているところです。 ※フォロワー数592名(令和3年8月16日時点)	総務企画課 (政策・広報室)

基本目標	主要施策	項目	番号	資料番号	評価会議における意見等	種別	回答(対応策)・コメント	担当課等
運営基盤の強化		取組①実践的な技術研修の実施	9	資料4 運営基盤-1	技術研修の実施について、技術力の継承は喫緊の課題だと思われるので、これからもしっかりと行っていただきたい。	C委員 意見	技術研修については、これまで水道技術研修計画(第3次:平成28年~令和2年)に基づき実施してまいりました。令和3年度からは新たに策定した水道技術研修計画(第4次:令和3年~令和7年)に基づき、「職員能力の向上」と「技術の継承」の推進のため、引き続き実施してまいります。	計画課 (技術指導室)
		取組②職員の育成と能力開発	10	資料4 運営基盤-2	千葉県水道局→千葉県企業局水道部	B委員 意見	御意見を踏まえ、「千葉県水道局」→「千葉県企業局」に修正します。なお、同内容の他箇所についても同様に修正します。	総務企画課 (政策・広報室) (人事第二班)
		取組④民間活力の活用による事業の推進	11	資料2 資料3 2p 等	入札不調は水道以外の工事でもよく聞かれますが、最近DBなど工事業者の融通が利くような手法も取り入れていると聞いた。県営水道でも不調対策は行っているのか。	C委員 確認	柔軟な工期設定が可能となる「フレックス工期契約制度」の導入や工事の発注・施工時期の標準化などの不調対策を行っております。	給水課 (配水工務推進班)
		取組⑥品質確保に留意したコスト削減	12	資料4 運営基盤-7	新たな契約手法(デザインビルド方式等)について、これまで調査した他事業体の事例について調査結果を取りまとめ、課題、検討項目について整理しました。 →整理した結果どのように活用できそうなのか	B委員 確認	他事業体における事例を調査したところ、入札手続きに係る要綱・要領や入札説明書・仕様書等の作成、及び関係部署との協議・調整など検討課題があります。 これらの課題を踏まえ、引き続き、増加する管路更新工事に対応するため、新たな契約手法について調査・検討を進めてまいります。	給水課 (配水工務企画班)
			13	資料3 5p	令和2年度への繰越額:約9.4億円 →令和3年度(?)	B委員 意見	令和2年度における計画事業費の執行額約526億円のうち、令和元年度から令和2年度に繰り越した額が約94億円となっております。	総務企画課 (政策・広報室)
施策の評価	14	資料4 運営基盤-10 資料7	「主要施策の達成度を成果指標とするとともに、経営状況を踏まえて、計画全体を評価しています。」としていますが、この方法は、「運営基盤の強化」を直接に評価対象にするのではなく、主要施策の評価結果による間接評価といえます。しかし、この方法では、主要施策の評価と運営基盤の評価が一体化してしまい、運営基盤の強化が主要施策にどのような影響を与えたかがわからないという課題があります。この点は、新中計の新評価方法において、他の施策と同じ扱いとなり改善されましたが、「運営基盤の強化」を他の施策とは別枠で扱い、全施策に対する「下支え」として、経営管理的な位置づけをしたことについては、どのように総括され新方式に引き継がれたのでしょうか。この点は新評価方法に関する意見において再度指摘させていただきます。	A委員 意見	「運営基盤の強化」については、3つの基本目標を達成するための下支えとして設定しておりました。 水道事業を支える施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、更新に多額の資金需要が見込まれることから、「運営基盤の強化」を強調するため、3つの基本目標の中に取り込むこととしました。	総務企画課 (政策・広報室)		
5か年の達成状況について	主要施策(2) 成果指標1~3	15	資料6	成果指標1は「概ね達成」であるのに対し、2および3は「達成」となっています。しかし、1~3はいずれも「地震災害に対する安全性が向上した」とする実績評価がされています。1と2および3の違いは何かなるものなのでしょうか。また、「地震災害に対する安全性の向上」とは、具体的に何によって説明されるのでしょうか。具体的な「向上」の度合いが示されなければ、「安全性の向上」という表現は、あらゆる場合に適用できる表現となります。ご説明をお願いします。	A委員 確認	成果指標2及び3は、目標値を達成したのに対し、成果指標1は、僅かに(0.3%)目標値を下回ったため「概ね達成」としております。 いずれも地震災害に対する安全性は向上したことから、その説明として「地震発生時における浄・給水場等の施設や管路の破損等による断水や漏水による二次災害が軽減された」旨を<資料6>(2ページ)に追記しました。	浄水課 (施設整備班) 給水課 (配水工務推進班)	
	主要施策(5) 成果指標1~2	16	資料6	成果指標1は、H29年をピークに上下に変動を繰り返しています。成果指標2は、H28年度以降、一貫して上昇しており、1.2ポイントもの改善を実現しています。ともに「効果を上げることができた」と評価されていますが、両者の違いは何によるものなのでしょうか。「水道水の満足度」と「水道水のおいしさ」には相関性があると考えられますので、両者の違いの要因分析についてご説明ください。	A委員 確認	成果指標1の「水道水の飲み水としての満足度」は目標80%に対し77%、成果指標2の「水道水のおいしさ」は目標55%に対し61%となったことから「効果を上げることができた」と評価しております。 「水道水の飲み水としての満足度」のアンケートで、不満に思う方についてはその理由について聞いております。不満に思う方(17%)の理由は、複数回答で「おいしくないから(68%)」、「安全性に不安があるから(30%)」となっていることから、「水道水のおいしさ」や「安全性」を「飲み水としての満足度」の構成要素と捉え、「水道水のおいしさ」や「安全性」にかかる取組やPRを進めることで更なる満足度の向上を図っていきたく考えています。	計画課 (おいしい水づくり推進班)	
新型コロナウイルス感染症への対応について	2-(5)- ② 安全でおいしい水キャンペーン	17	資料2 資料3 資料4	「目標に近い成果が出た」にもかかわらず、コロナ禍によりキャンペーンイベントが中止となったことを理由に、B評価とされています。しかし、コロナ禍による中止が、不可抗力なのか否かが問われます。不可抗力と認定されるならば、これを理由に評価を引き下げることに疑問が残ります。B評価とした理由を改めてご説明ください。	A委員 意見	前計画では、不可抗力による評価の扱いを規定していなかったため、過去4年間においては、災害等の影響で低い評価となった場合も、その理由を付して説明に努めることとした上で、そのまま評価してきたところです。 しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により予定されたイベント等の多くが開催できなくなるという計画策定時には想定し得なかった状況となり、3委員から内部評価の上方修正を求めるご意見を頂きました。 また、平成23年度に、東日本大震災の影響を受けて目標を達成できなかった事業について、評価の対象外とした前例があります。 これを受けて局内で再検討し、該当する達成指標を評価対象から除き、4つの「主な取組」について、以下の通り内部評価を修正することとしました。 なお、主要施策の評価ランクについては影響ありません。	総務企画課 (政策・広報室)	
		18		【評価の理由】 予定していたイベントの実施を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見送ったため、目標人数を達成できなかった →未達成の理由が外部要因によるものであり、評価対象から外すのが妥当ではないか 内部評価:「c」→「a」	B委員 意見			
	3-(6)- ① ①「お客様の声」を活かした事業運営	19		予定していたイベントが新型コロナウイルスの影響等により開催されず、アンケートを実施できず、アンケート情報収集割合は目標を達成できなかった →未達成の理由が外部要因によるものであり、評価対象から外すのが妥当ではないか 内部評価:「b」→「a」	B委員 意見			
	20	新型コロナウイルス感染症によって「C評価」になっているものは少々厳しいように思える。		C委員 意見	主要施策(5)②安全でおいしい水キャンペーン c ⇒ a 主要施策(6)①お客様の声を活かした事業運営 b ⇒ a 運営基盤の強化 ①実践的な技術研修の実施 b ⇒ a ②職員の育成と能力開発 c ⇒ a			

基本目標	主要施策	主な取組	主な事業	番号	資料番号	評価会議における意見等	種別	回答(対応策)・コメント	担当課等
全般に関する事項				1	資料7	「間接評価から直接評価に変更した」とともに、「主要施策に位置づけられ、他の施策と同様の評価方法とした」と説明されています。「直接評価への変更」が「主要施策への組み込み」となり、「他の施策と同様の評価方法」となった主な理由をご説明ください。 特に、前中計で「下支え」とした位置づけは、新中計には継承しないということでしょうか。「運営基盤の強化」は他の施策とは性格が異なると思いますが、この点はどのように考慮されたのでしょうか。ご説明をお願いします。	A委員	確認 前計画の体系については、新水道ビジョンの3つの観点「安全」「強靱」「持続」を参考としております。 そのうちの「持続」について、前計画においては対外的な事業を「信頼」、内向きの施策を「運営基盤の強化」とし、また、「運営基盤の強化」については、その他3つの基本目標「安全」「強靱」「信頼」を達成していくための下支えとして設定しました。 水道事業を支える施設・整備の老朽化が進んでおり、今後、更新に多額の資金需要が見込まれることから、「運営基盤の強化」を強調する必要があったこと、また、間接評価について、取組の結果が評価に反映しない、わかりにくい等の課題があったため、主要施策に位置付けることとしました。 新計画においても、「運営基盤の強化」は3つの基本目標の下支えとなる施策であり、各施策全体を見ながら進捗を支えていく役割を引き続き担っていくものです。	総務企画課 (政策・広報室)
				2	資料7	主要施策の評価方法について、「達成指標と成果指標の結果を合わせて評価」から「達成指標の結果で評価」に変更したと説明されています。この意味は、達成(進捗)評価と成果評価とを切り離したということでしょうか。切り離すことについては、「進捗」と「成果」という次元の異なる評価を明確にする点からは評価できます。	A委員	確認 御意見頂いたとおりです。 前計画では、達成指標と成果指標の相互の関連性について度々指摘頂くなど課題となっていた点を踏まえ、達成指標と成果指標を切り離し、それぞれで評価することとしました。	総務企画課 (政策・広報室)
				3	資料7	新方式による成果指標は、「成果が出ている」(100%以上)～「成果が出ていない」(50%未満)の4区分による単一の指標になるとの理解でよろしいでしょうか。もしそうであるならば、この4区分の判断基準はどのようなものなのでしょうか。4区分の単一指標は、私の理解では何らかの評価や判断にもとづく「結果」であって、その元をなす「評価指標」とはいえないと考えます。この点に関する成果指標についてご説明ください。	A委員	確認 成果指標については、前計画と同じく、成果目標の達成度により4段階で評価を行うこととしています。	総務企画課 (政策・広報室)
				4	資料7	「(参考)内部評価の体系の比較」の最後の図によれば、主要施策の達成指標と成果指標とが優劣や順位などが付けられることなく同じような矢印で、「今後の進め方」に向かっていきます。こうした取り扱いは、前掲の「『達成指標と成果指標の結果を合わせて評価』から『達成指標の結果で評価』に変更した」とことと、どのように整合するのでしょうか。ご説明をお願いします。	A委員	確認 主要施策の評価については、主な事業における達成指標の評価により、4段階で評価することとしました。 主要施策の「今後の進め方」については、達成指標及び成果指標の達成状況に加え、主要施策内の主な事業における個別の事情(法改正、外部要因)等を踏まえ、総合的に判断することとします。	総務企画課 (政策・広報室)
				5	資料7	旧評価方法に比べてとても分かりやすくなったと感じます。「今後の進め方」の判定について、ややあいまいなようにも見えますが、あえて定量的な基準を設けず、目標ごと個別の事情も勘案して総合的に判断という方針でしょうか。異存はなく、確認の限りですが、ご説明を頂ければ幸いです。	E委員	意見 御意見頂いたとおり、「今後の進め方」については、達成指標及び成果指標の達成状況に加え、主要施策内の主な事業における個別の事情(法改正、外部要因)等を踏まえ、総合的に判断することとしています。	総務企画課 (政策・広報室)
基本目標1 「強靱」な水道の構築	(3)危機管理体制の充実	①緊急時に備えた体制の充実	本局新庁舎の建設	6	資料11 (3)-2	123,935千円(ゼロ債務):当初予算59,236との整合性?ゼロ債務とは起債をしないとのことか	B委員	確認 進行管理シートに記載している123,935千円は債務負担行為の限度額であるため、本事業に係る当初予算額(59,236千円)には計上されません。 「ゼロ債務」は、契約年度に支出を要しない債務負担行為(ゼロ債務負担行為)のことを指します。 (新庁舎の実施設業務は、令和3年度当初予算において支出予算を計上せず、令和4年度までのゼロ債務負担行為を設定しています)	財務課 (庁舎整備室)
		取組②給水区域内11市等関係機関との連携強化		7	資料11 (3)-2	(給水区域内11市等関係機関との連携強化) 「等」にはどこを想定しているのか	B委員	確認 「等」は県総合企画部水政課や当局給水区域外を管轄する給水区域各市の市営水道を想定しており、合同防災訓練等を通じて連携強化を図っています。	計画課 (危機管理班)
基本目標3 お客様からの「信頼」の確保	(6)お客様サービスの向上	取組①支払い方法の多様化や手続き等のオンライン化等	支払い方法の多様化、手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等	8	資料11 (6)-1	現状お客様とオンラインで処理できること、また今後拡充を考えている処理は何でしょうか	B委員	確認 現状:使用開始・中止の申込受付を、引越れんらく帳(外部事業者によるウェブ受付システム)との連携により実施しています。 将来:口座振替のウェブ申込、使用状況(水量・金額)等の照会対応、チャットボット機能による各種問い合わせ対応等を検討しています。	業務振興課 (営業企画班)
		(7)大規模事業体の責務と社会貢献	取組②環境負荷の低減に向けた取組	9	資料3 4p	資料3によると、「(令和)2年度の成果目標」に「二酸化炭素排出削減量:3,100t-CO2/年以上」と表記されています。水道事業全体の二酸化炭素排出量は年間、どれくらいあるのでしょうか。 環境省の脱炭素ポータルによると、つぎの説明があります。 (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/) ==== 2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅義偉内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しており、2050年までに、これを実質ゼロにする必要があります。 ==== 「R2年度の評価」ではなく、むしろ今後の「新計画(R3~R7)」の評価方法及びR3年度の目標」を議論する際に関係することかも知れませんが、水道事業における二酸化炭素の排出量の削減は、これまでの延長線として捉えるのではなく、より一層高い目標設定が必要になるのではないかと考えています。 (「低」炭素ではなく、「脱」炭素へのパラダイムシフトが「大規模事業体の責務と社会貢献」として要求されるのではないかと感じています。) 県の脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みや長期的な目標値について、最新の情報があれば共有してほしいと思います。	D委員	確認 当局的な水道事業における二酸化炭素排出量は令和元年度実績で69,884.3(t-CO ₂)となっております。 県では気候変動への危機意識を県民や事業者、市町村と共有し、オール千葉で脱炭素社会を目指すため、2021年2月定例県議会で「2050年脱炭素排出実質ゼロ宣言」を行いました。 令和3年3月に策定した新計画においては、「主要施策(7)大規模事業体の責務と社会貢献」において、環境に対する取組の成果指標として「二酸化炭素排出削減量」を置いておりますが、これには、企業局としての取組のほか、知事部局と一体的に取り組んでいる環境対策が含まれます。 これについては、現在、知事部局において新総合計画(R4~6年度)の策定が今年度末を目途に進められており、SDGsやカーボンニュートラルなどについては、各分野にまたがる横断的な政策として検討されているところです。 当局としましても、これまでのCO ₂ 排出量削減に向けた、マイクロ水力発電や太陽光発電等の取組を引き続き行っていか、県の動向も踏まえ、今後の対策を検討していきたいと考えております。	総務企画課 (政策・広報室)
				10		国は脱炭素社会の実現を目指す宣言をしました。千葉県水道事業としてどのような対策を考えているのでしょうか。	B委員	確認	総務企画課 (政策・広報室)